

名古屋市告示第454号

ささしまライブ24土地区画整理審議会委員の選挙人名簿の確定及
び選挙すべき委員の数

令和 7年10月12日に執行する名古屋都市計画事業ささしまライブ24土地区画整理審議会委員の選挙の選挙人名簿について、縦覧期間内に土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第21条第 3項の規定に基づく異議の申出はありませんでした。

また、同令第22条第 4項の規定に基づき、この選挙において選挙すべき委員の数を次のとおり決めました。

令和 7年 9月16日

名古屋市長 広 沢 一 郎

宅地の所有者が選挙すべき委員の数 8人

名古屋市住宅都市局都心まちづくり部
ささしまライブ24総合整備事務所